

愛知県土地家屋調査士会



会務通信

会員数/個人会員 1,035 名 法人会員 67 法人（1月1日現在）



撮影：三浦 祐紀

INDEX

◆ 私たちの役割と学び	副会長 吉田真丈	2
◆ 境界問題相談センターニュース No.82		4
◆ 自由業大学生のための資格業ガイドンス	広報委員 安田真由美	6
◆ 名城大学報告		
◆ 東海工業専門学校金山校学校祭報告	広報部理事 樹神 朗	7
◆ 突撃！となりの調査士事務所 vol.18	広報委員 中村奈央子	8
◆ 事務局からのご案内		10
◆ 編集後記		11

私たちの役割と学び

副会長 吉田 真丈



「一月往ぬる二月逃げる三月去る」と申しますように、年初はとりわけ時間の流れが早く感じられます。年が明けて、早くもひと月が過ぎました。会員の皆さんにおかれましても、年度末に向けてお忙しい日々をお過ごしのことと存じます。



さて、この2月、愛知会における最大のイベントは、12日(木)にワインクあいち大ホールで開催する「第25回あいち境界シンポジウム」(メインテーマ「土地は誰のものか」、サブテーマ「インフラ整備の重要性」)です。川合会長から既に何度もご案内があり、全会員にチラシも配布しておりますので詳細はそちらへ譲りますが、第1部の国土地理院総合研究所所長・大石久和先生及びSOMP Oインスティチュート・プラス株式会社主任研究員・宮本万理子先生によるご講演に加え、第2部では、このお二人に弁護士・野村裕先生(のぞみ総合法律事務所)が加わった、三名のパネリストがそれぞれの立場からインフラ整備等についてコメントされます。

そして、その議論をコーディネートするのが、あいち境界シンポジウム実行委員会副委員長の神谷文彦会員です。各パネリストの意見をどのように受け止め、どのように整理し、土地家屋調査士としての視点をどのように発信していくのか——この点こそ、今回の最大の見どころだと感じております。ご出席予定の皆さんにも、ぜひ楽しみにご来場いただければ幸いです。

私たち土地家屋調査士は、日々の業務の中で、まさに今回の神谷副委員長と同じような役割を担っています。土地所有者や隣接地所有者からお話を伺い、その考えを理解し、現地の状況や各種資料と照らし合わせて落としどころを探る。そして「どの点を結んだ線が筆界相当であり、役所にも各所有者にも登記行政にも理解が得られる線か」と考えを巡らせ、様々な情報の整理や関係各所への発信を行っているのではないでしょうか。

しかし、どれほど丁寧に業務を進めたとしても、時には隣接地所有者との筆界認識に相違を生じことがあります。また、そもそも隣接地所有者の居所が不明というケースもあります。そのような場面で、どの手段を選択するのか。前者であれば、隣接地所有者に鬱陶しいと思われてもさらに説明を重ねるのか、筆界特定を利用するのか、ADR(裁判外紛争解決手続)を活用するのか、後者であれば、職務上請求書をどこまで使うのか、筆界特定の利用、所有者不明土地管理命令申立な

ど、選択肢は多岐にわたります。手段を知つていればいるほど、問題へのアプローチも多彩になります。

ここでは、特に、ADRに焦点を当てたいと思います。依頼者も隣接地所有者の方も境界問題を解決したいと考えているものの、当事者同士では話し合いの場すら持てない——そのような場合、あいち境界問題相談センターを利用したADRが、解決への大きな一歩となることがあります。調停人として弁護士1名と調査士2名が関与し、現地で筆界が明らかでないことに起因する様々な問題に対応します。該当する案件をお持ちの方は、ぜひあいち境界問題相談センター運営委員会の委員にご相談されてはいかがでしょうか。その中で調停まで進む案件は一部かもしれません、関与した案件が調停まで進んだとしたら、調停人がどのように問題を整理して解決へ導いていくのかを間近で経験し、土地家屋調査士として大きな学びになるはずです。

土地家屋調査士としての経験年数にかかわらず、学ぶべきことはまだまだあります。依頼者や地域の筆界安定のために少しでも貢献できるよう、これからも学び続けてまいりましょう。

愛知県土地家屋調査士会



境界問題相談センターニュース

No.82

今回は、本年度、新しくあいち境界問題相談センター運営委員に就任されました杉浦信一郎会員をご紹介させていただきます。

運営委員就任のご挨拶

今年度から、あいち境界問題相談センター運営委員を務めさせていただいております、岡崎支部・刈谷市の杉浦信一郎と申します。

私にとって、土地家屋調査士として登録して以来、筆界特定もあいち境界問題相談センターも、どこか縁遠い存在でした。いずれも、境界確認において特段の問題がなければ関わる機会のないものです。恥ずかしながら、あいち境界問題相談センター主催の研修にも参加しておりませんでした。今振り返れば、これまでの業務は依頼者や関係者に恵まれていただけで、単に運が良かっただけなのだと痛感しています。

ところが昨年、土地売却に伴う境界確定測量を受託し、近隣関係者へ敷地立ち入りの挨拶をしていた際、隣接土地所有者の方から「自分の敷地には入るな。立会いもしない。」と拒否されてしまいました。理由についてはここでは触れませんが、いわゆる立会拒否に直面したのです。失望しつつも、測量を依頼した仲介業者の方へ詳細を報告し、仲介業者と買主との協議の結果、筆界特定を申請することになりました。

土地家屋調査士として25年間、大きなトラブルもなく平穏に業務を続けてきましたが、ついに自分の意思ではどうにもできない場面に遭遇したわけです。

筆界特定申請は初めての経験でしたので、平成19年11月に連合会から発行された『筆界特定実務の手引き』を本棚から引っ張り出し、見よう見まねで何とか申請を行いました。

今回の経験を通じて強く感じたのは、筆界特定や境界問題相談センターについて、日頃から知識として身につけておくことの重要性です。どのような場面でどのような対処方法があるのかを、問題解決のための“道具”として備えておくことが大切だと痛感しました。

皆さんも、いつか突然訪れるかもしれないその日のために、日頃から少しでも筆界特定申請や境界問題相談センターに触れておかれていらっしゃるかがでしようか。

(あいち境界問題相談センター運営委員 杉浦信一郎)

(あとがき)

今年度から運営委員に就任されました杉浦信一郎会員をご紹介させていただきました。境界問題が発生しても何とか解決しようと思う方は、ぜひ、センター事務局までご連絡ください。今後とも、当センターにおけるADRの運営に使命を持っている新しい運営委員の方々に新しい意見を出していただき、会員及び一般の方々が使いやすいセンターになるよう努めてまいりますので、ご協力を
お願いいたします。

(あいち境界問題相談センター運営委員 藤曲泰樹)

申立書作成には、レ点チェック等を利用した簡易申立書をご利用ください。

“調査士会ホームページ内、相談センター”をご覧ください。

フェイスブック <https://www.facebook.com/aichi.ADR/>

お問い合わせ先 あいち境界問題相談センター（愛知県土地家屋調査士会内）

電話番号 052（586）1200

・その他ご不明の点がある場合は、運営委員にご相談ください。

自由業大学生のための資格業ガイダンス 名城大学報告

日 時：令和7年11月26日（水）12時30分～15時00分

場 所：名城大学 天白キャンパス 共通講義棟北1階学生ホール

11月26日水曜日、前日の悪天候とは打って変わり、青空の下、名城大学天白キャンパス共通講義棟北1階学生ホールにおいて、名古屋自由業団体連絡協議会主催の資格業ガイダンスが名城大学の学生に向けて開催され、参加しました。

土地家屋調査士のほか、弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、弁理士、不動産鑑定士の担当者がそれぞれのブースに分かれ、業務紹介を行なながら、訪れた学生からの質問や相談に応じる形式で実施されました。前回の名古屋大学に続く開催ということもあり、担当者の中には要領を得てスムーズに相談を受けている方も多く見られましたが、私は初参加ということもあり、少し緊張しながらの対応となりました。



午後1時からおよそ2時間の開催でしたが、土地家屋調査士のブースには10名の学生が訪れました。最初から土地家屋調査士について知ろうと訪れる学生は多くなく、他の土業の空き時間に立ち寄ってくれた学生がほとんどでした。そもそも土地家屋調査士という職業を知っている学生は少なく、全く知らない学生から、多少なりとも聞いたことがある、興味があるという学生までさまざまでした。

そうした学生に対し、土地家屋調査士の魅力を紹介しつつ、興味を持ってもらえるよう、学生からの質問に答えながら話をし、ガイダンスを終えました。会話していく中で、ほとんど土地家屋調査士を知らなかった学生が、興味を持ってくれたことが大変うれしかったです。



やりがいや収入面などを考えながら将来を模索している学生が、このガイダンスを通じて少しでも土地家屋調査士に興味を持ち、今後この職業を意識したり、あるいは目指すきっかけになったりすれば、今回のガイダンスは大変意義のあるものだったと思います。

(広報委員 安田真由美)

東海工業専門学校金山校学校祭報告

日 時：令和7年11月30日（日）9時30分～15時00分

場 所：東海工業専門学校金山校

令和7年11月30日（日）、中部ブロック協議会事業の一環として、東海工業専門学校金山校で開催された学校祭へ参加し、愛知会として広報活動を行いました。今年も土木科展示室前にブースを設置し、パンフレットや広報グッズを配布しながら、学生の皆さんに土地家屋調査士制度と業務内容を紹介しました。

東海工業専門学校は、測量・土木・建築分野を支える専門人材を多数輩出しており、同校出身で現在調査士として活躍している会員も多く、当会にとって重要な学校となっています。また、毎年5月には同校で講演会を開催し、若い世代への啓発活動を継続しています。

当日は測量課の学生から、「親が調査士ではない自分でも新規参入でやっていけるのか」「話すのが得意でない自分に務まるのか」「仕事はあるのだろうか」といった真摯な相談を受けました。私自身、10代のころは土地家屋調査士という職業を知りもしなかったこともあり、つい親のような気持ちで丁寧にお話をさせていただきました。



諸岡副会長と大江広報部員



筆者と諸岡副会長

また、学生がから揚げ、揚げパン、バナナジュース、ホットコーヒー、ウーロン茶を売りに来てくれ、心温まる交流の時間となりました。学生の不安や期待に寄り添いながら、土地家屋調査士の魅力を伝え続けることの意義を改めて感じた一日でした。

(広報部理事 樹神 朗)



Vol. 18

戸田測量設計株式会社

01

福助くんがお出迎え♪

今回は、東浦町にある戸田測量設計事務所にお邪魔してきました。事務所に入ると、貴禄のある福助くんと、スタッフの皆さんのが、笑顔で迎えてくれました。



戸田測量設計事務所には、大ベテランの戸田宏和会員と、近年登録された戸田謙心会員が親子で在籍されています。今回は、戸田謙心会員に、日々の仕事や事務所での様子についてお話を伺いました。

02

早起きは、三文の徳

►和やかに作業されている
スタッフの皆さん♪



基本は朝一番に出社し、パソコンを立ち上げてその日の段取りを整えるところから、謙心会員の一日が始まります。でも、寒い冬はつい、ギリギリまで寝てしまうことも(笑)

03

親子で働くということ

感覚が合う部分が多く、親子で仕事を進める上では助かる場面が多いそうです。若い頃は現場で意見がぶつかることもありましたが、現在は宏和会員が「若い者に任せた」と語るように、デジタル面を中心に謙心会員が役割を担い、自然な分業ができます。

▶『謙心』又は『うちの坊主』
と呼ぶそう(笑)



05

スタッフさんとの連携

スタッフの人数が多いからこそ、日々のコミュニケーションや情報共有には工夫が欠かせません。事務所では、業務連絡や案件管理に、LINEやkintoneを活用し、進捗や情報を「見える形」で共有しています。

最近ではAIの活用も試行しながら、業務の効率化や負担軽減につなげる工夫も進めているそうです。また、通信費や食費の一部補助、資格取得支援などの福利厚生も整え、スタッフが安心して働ける職場づくりが意識されています。

06

みんなのお昼ご飯♪

事務所では、仕出しのお弁当が注文できるそうです。そのお値段は、なんと300円。しっかり食べられてこの価格は、スタッフの皆さんにも好評です。謙心会員は、その日の気分でコンビニを利用することもあるそうで、前日に飲み食いしすぎた日は量を調整する柔軟さを感じられました。



○ 広報委員の感想

知多半島屈指の規模を誇る事務所で、その充実した環境に圧倒されました。戸田謙心会員、戸田宏和会員をはじめ、多くのスタッフの皆さんには、終始快く丁寧にご対応いただきました。和やかな雰囲気の中で効率よく働かれている様子が印象的でした。取材では多くのお話を伺いましたが、すべてをご紹介できなかったことが心残りです。このたびは誠にありがとうございました。（中村 奈央子）

04

設備投資の成功＆失敗

内装を一新することで事務所の雰囲気が変わり、若いスタッフが増えました。また、ワンマン測量機やAIを導入するなどして、業務の効率化と体制強化を進めています。



大活躍のTS16▶



◀だいぶ前に買ったGPSは、あまり使われていないとか

▶改装後の明るい休憩室で
作業するスタッフさん



07

次世代へつなぐために

事務所を継続していくためには、後進の育成が欠かせません。

若い調査士を増やし、この仕事の魅力を次の世代へ伝えていきたい。

そのためにも、時代の変化を前向きに捉え、新しい技術や考え方を積極的に取り入れていく—。

戸田謙心会員は、取材の中で、そうした想いを丁寧に語ってくれました。



事務局からのご案内

1月の入会者

つじ ひろまさ
 辻 宏昌（豊田支部）
 愛知第 3192 号
 〒470-0371
 豊田市御船町東山畠 34 番地 73
 TEL 0565-46-5122
 FAX 0565-46-5124

退会者

山中 俊延（熱田支部）
 愛知第 1928 号／昭和 61 年 7 月入会
 兼松 功（昭和支部）
 愛知第 2352 号／平成 12 年 2 月入会
 佐藤 秀樹（岡崎支部）
 愛知第 3133 号／令和 6 年 4 月入会

土地家屋調査士法人の事項変更

土地家屋調査士法人大樹
 (名古屋北支部) 18-0048
 社員の脱退：愛知第 2907 号 磯貝 英樹

土地家屋調査士法人カワチ
 (岡崎支部) 18-0030
 使用人調査士の退職：愛知第 3133 号 佐藤 秀樹

訃報

和田 彌一郎（一宮支部）
 愛知第 2021 号／平成 2 年 2 月入会
 令和 7 年 12 月 25 日逝去（80 歳）
 謹んでご冥福をお祈りいたします

業務に関するお知らせ（12月16日から1月15日まで）

ホームページ>会員の広場>通知・通達、お知らせへ掲載しました。

月 日	標 題
12月16日	年計報告書、職務上請求書使用簿、現況届、減額申出書の提出について
12月17日	令和 7 年 4 月 1 日における国土地理院が管理する電子基準点・三角点・水準点等の標高成果の改定が公表されたことに関する地積測量図の作成等における留意点の変更について
12月22日	令和 7 年(2025 年)青森県東方沖の地震に伴い基準点測量成果の公表が停止された地域における地積測量図の作成等に関する留意点について
12月23日	令和 8 年経済センサス－活動調査の事前周知について
12月24日	令和 7 年度第 2 回定例研修会のアンケート結果について
12月25日	不動産登記規則等の一部を改正する省令案に関する意見の提出について
12月25日	不動産登記法第 119 条の 2 第 3 項に規定する法務大臣の指定する登記所を定める件（案）に関する意見の提出について
12月25日	令和 7 年度第 2 回勉強会の開催について
12月26日	申請用総合ソフトのバージョンアップ（8.9A→8.10A）について
12月26日	令和 7 年(2025 年)青森県東方沖の地震に伴う地図証明書への付記について
12月26日	令和 8 年度予算政府案における地図整備関係予算について
1月6日	相続登記の義務化等に関する認知度調査の結果について
1月6日	令和 8 年度税制改正の大綱について
1月8日	令和 7 年度第 4 回定例研修会の開催について
1月9日	申請用総合ソフトのバージョンアップ（8.9A→8.10A）可能時間の変更について

祝い金、見舞金、助成金のお知らせ

■本会には各種給付金の制度があります。請求書は本会ホームページ「会員の広場」からダウンロードし、
本会事務局へ郵送(FAX不可)でご提出ください。本会慶弔規程を確認の上、ご利用ください。
(本会ホームページ「会員の広場」→ダウンロード→会務に関する書式・様式集→慶弔規程)

結婚祝い金 3万円
出産祝い金 3万円
入院見舞金(10日以上の入院) ※ 5万円以内
罹災見舞金(罹災状況に応じて支給) ※10万円以内
健康診断助成金 ※5千円以内の実費



※入院見舞金、罹災見舞金、健康診断助成金の支給は各会計年度期間内に1回を限度とします。
※各種給付金の請求権は、その事由が発生した日から1年間これを行使しないときは消滅します。



2月の会務予定

- 2日 広報委員会
3日 総務財務、社会事業部会
4日 業務、研修、広報部会
6日 筆界調査委員養成講座⑧
12日 第25回あいち境界シンポジウム
17日 寄附講座運営委員会全体会議
18日 理事会
19日 第2回勉強会
24日 第4回定期研修会
25日 司法書士会との意見交換会
27日 筆界調査委員能力担保研修



表紙写真 「雪山の道案内」

名古屋西支部 三浦祐紀 撮影場所：御在所岳

御在所ロープウェイで山頂に行きました。
山頂付近は雪化粧でした。

編集 後記

ある人が推していたので、精神科医の権沢紫苑さんの「精神科医が見つけた3つの幸福 最新科学から最高の人生をつくる方法」という本を読んでいます。この幸せの順番に衝撃を受けました。①セロトニン的幸福（安定・健康の幸福）②オキシトシン的幸福（つながり・愛の幸福）③ドーパミン的幸福（達成・成功の幸福）
①→②→③の順番で満たすことが大切であり、③を追うと不幸になりやすい、とか。
土地家屋調査士の場合、①、②を飛ばして③を優先しがちになりそうで、私も気をつけたいと思いました。
(広報委員 岡田厚子)

- 発行日 令和8年2月1日
■発行所 愛知県土地家屋調査士会
〒451-0043 名古屋市西区新道一丁目2番25号
TEL 052-586-1200
■発行人 川合 秀幸
■ホームページのURL <https://www.chosashi-aichi.or.jp>